

第7章 産業廃棄物

第1節 産業廃棄物の排出・処理状況

産業廃棄物とは、事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、燃え殻、汚泥、廃プラスチック等の20種類のことをいいます。このうち、爆発性、毒性、感染性などにより、人の健康及び生活環境に被害を及ぼすおそれのある産業廃棄物は、特別管理産業廃棄物として定められています。

これらの産業廃棄物は、排出した事業者が自らの責任において、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃棄物処理法」という。）に定める基準に従い処理しなければなりません。また、その処理を他人に委託する場合は、廃棄物処理法上の許可を有する業者に委託しなければなりません。

1 種類別排出量・割合

平成27年度に市内の主な事業場等が排出した産業廃棄物の量は約28万トンです。

排出量を産業廃棄物の種類別に見ると、最も多い汚泥が14.1万トンで全体の51%を占め、以下、ばいじん6.2万トン（22%）、がれき類3万トン（11%）と続き、これら3種類が全体の8割を占めています。

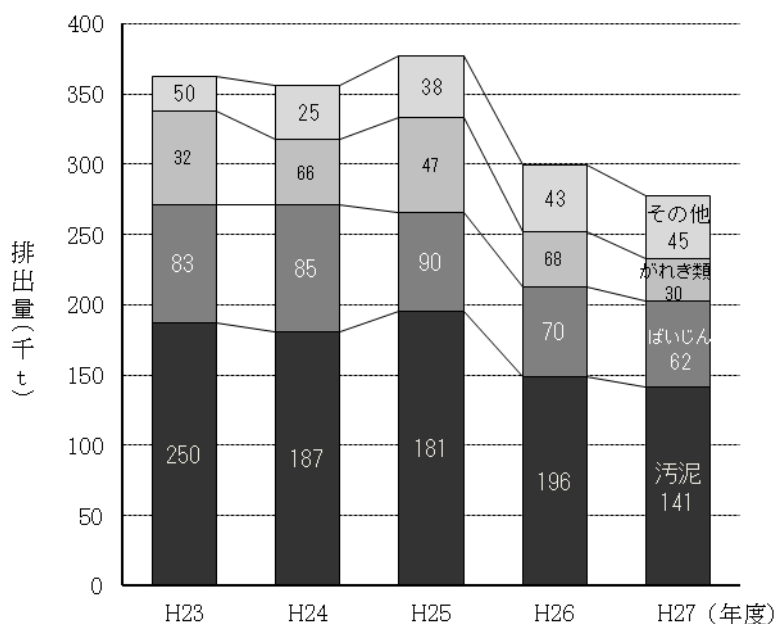


図7-1-1 排出量の推移

2 種類別処理実績

排出された産業廃棄物28万トンのうち、汚泥及びがれき類等の約9万トンは排出事業者が自ら中間処理（汚泥の脱水、がれき類の破砕）し、減量化及び再生利用されています。処理業者に処理委託される量は、埋立（最終処分）が5千トンで、破砕、焼却などの中間処理が17万トンです。中間処理のうち再生利用業者への委託が12万トンで、中間処理全体の7割を占めています。

表7-1-1 産業廃棄物の種類別排出量と処理実績 ※1

(単位：t)

廃棄物の種類	排出量	保管量	有価売却	自社中間処理	自社処理後再生利用	計	委託処理			
							埋立	中間処理		
								市内	市外	内再生利用※3
1 燃え殻	8,978					8,978	16		8,962	8,962
2 汚泥※2	140,954	640	2,819	89,863	334	52,720	4,192	30,831	17,697	16,675
3 廃油	1,788		15			1,773		6	1,767	309
4 廃酸	133					133			133	61
5 廃アルカリ	13,227					13,227			13,227	1,631
6 廃プラスチック類	1,787		340			1,446	23	665	758	1,155
7 紙くず	324		294			30		5	25	29
8 木くず	2,011		43	8		1,961		1,473	488	1,951
9 繊維くず	6			1		4		3	1	1
10 動植物性残さ	570		498			72			72	3
11 動物系固形不要物										
12 ゴムくず										
13 金属くず	4,219		3,991			228		58	170	224
14 ガラスくず等	4,949	1,750		2		3,199	734	1,805	660	2,358
15 鋳さい	1,303					1,303		3	1,300	1,303
16 がれき類	29,848			1,066	447	28,782	48	22,640	6,094	27,613
17 動物のふん尿										
18 動物の死体										
19 ばいじん	61,811		52			61,759			61,759	61,759
20 13号廃棄物										
21 混合物	544					545		252	293	203
22 特管廃油	1,553					1,553		1	1,552	529
23 特管廃酸	3,401	96	2,880			425			425	80
24 特管廃アルカリ	180					180			180	
25 特管感染性廃棄物	0					0			0	
26 特管廃PCB等	13					13			13	
27 特管PCB汚染物	9					9			9	
28 特管PCB処理物										
29 特管指定下水汚泥										
30 特管鋳さい										
31 特管廃石綿等	2					2			2	
32 特管ばいじん										
33 特管燃え殻										
34 特管廃油										
35 特管汚泥	113					113			113	
36 特管廃酸	150					150			150	3
37 特管廃アルカリ										
38 特管物処理物										
39 特管混合物										
合計	277,873	2,486	10,932	90,940	781	178,605	5,013	57,742	115,850	124,849

※1 産業廃棄物発生量の多い市内の企業と建設工事の集計

(平成27年度実績)

※2 汚泥発生量の把握時点は以下のとおり

- ①製品の生産工程中に脱水・乾燥工程が含まれている場合：その脱水・乾燥工程の後の重量
- ③廃棄物の処理を目的とした汚泥の脱水・乾燥施設である場合：脱水・乾燥前の重量
- ③施設から脱水・乾燥等の工程を経ずに発生する場合：発生時点での重量

※3 中間処理のうち、処理後再生利用を行う処理業者への委託量

第2節 産業廃棄物処理施設

事業者が産業廃棄物を処理する最終処分場（埋立処分場）及び一定規模以上の中間処理施設を設置する場合は、市の許可が必要です。

1 処理施設の種類の設置数

平成28年3月31日現在、産業廃棄物処理施設の設置許可数は77（最終処分場9、中間処理施設68）です（表7-2-1）。

平成27年度の新規許可は、15件でした。内訳は、全て破碎施設で、廃プラ（固定式）6件、木くず（固定式）6件、木くず（移動式）1件、がれき類（固定式）1件及びがれき類（移動式）1件でした。また、廃止は2件で、内訳は汚泥の脱水施設（固定式）1件及び木くずの破碎施設（移動式）1件でした。

表7-2-1 産業廃棄物処理施設設置許可数

施設の種類の設置許可数		設置許可数
汚泥	脱水施設（移動式）	4
	脱水施設（固定式）	5
	焼却施設	2
廃油	油水分離施設	1
	焼却施設	1
廃プラスチック類	破碎施設（移動式）	1
	破碎施設（固定式）	13
	焼却施設	2
がれき類	破碎施設（移動式）	14
	破碎施設（固定式）	6
木くず	破碎施設（移動式）	5
	破碎施設（固定式）	12
産業廃棄物（汚泥、廃油、廃プラ類を除く）	焼却施設	2
	遮断型	1
最終処分場	安定型	3
	管理型	5
合 計		77

（平成28年3月31日現在）

2 処理施設の処理実績

平成27年度の市内の産業廃棄物処理施設による産業廃棄物の処理実績は以下のとおりです。

表7-2-2 最終処分場処分実績

最 終 処 分 場				処分実績	
種類	設置事業所	埋立面積 (m ²)	埋立容量 (m ³)	処分量 (m ³)	残存容量 (m ³)
遮断型	三井金属鉱業(株) 三池事務所	945	4,620	0	1,655
	三西開発(株)	15,262	17,613	0	13,494
安定型	三西開発(株)	1,000	5,400	0	3,239
	(株)クリーンアトラス	11,289	90,000	0	0
管理型	三西開発(株)	39,112	571,000	5,273	409,856
	三西開発(株)	65,900	233,130	39	4,712
	三西開発(株)	15,600	68,279	0	1,798
	三西開発(株)	9,108	78,000	0	2,145
	電気化学工業(株)	176,000	616,000	0	44,231
合 計		334,216	1,684,042	5,312	481,130

（平成27年度実績）

表7-2-3 中間処理施設の処理実績

設置事業所	施設名称	許可番号	処理能力	処理実績 (t)					
				汚泥	廃油	廃プラ類	木くず	がれき類	産業廃棄物 (※)
㈱磯部	破碎施設 (移動式)	産施19号	432t/日					0	
		産施38号	1,400 t/日					0	
㈱岩藤清掃	脱水施設 (移動式)	産施14号	40m ³ /日	0					
		産施25号	144m ³ /日	0					
オーム乳業㈱	脱水施設	産施7号	12.98m ³ /日	14871					
㈱環境施設	脱水施設 (移動式)	産施9号	47.6m ³ /日	0					
	破碎施設 (移動式)	産施29号	1,320 t/日					0	
		産施30号	112 t/日				0		
喜楽鋳業㈱	油水分離施設	産施10号	134.4m ³ /日		6856				
㈱九州バイオテック	破碎施設	産施54号	30 t/日			0			
		産施55号	268t/日				0		
		産施56号	10t/日			0			
		産施57号	61t/日			0			
		産施58号	314 t/日			0			
		産施59号	493 t/日			0	8613		
		産施59号	253 t/日						
		産施57号	226 t/日			0			
		産施58号	355 t/日				0		
産施58号	954 t/日					0			
産施58号	161 t/日			0					
産施59号	253 t/日				0				
産施59号	161 t/日			0					
共栄環境開発㈱	脱水施設 (移動式)	産施3号	72m ³ /日	0					
㈱共生	破碎施設 (移動式)	産施52号	1,040 t/日					0	
㈱協和工業	破碎施設 (移動式)	産施37号	1,080 t/日					0	
㈱建光	破碎施設 (移動式)	みなし	1,440 t/日					0	
三新興産㈱	破碎施設	みなし	640 t/日					37374	
三西開発㈱	脱水施設	産施21号	209.76m ³ /日	9350					
		産施44号	180m ³ /日	18207					
	焼却施設	産施45号	95.1 t/日	8365					
		産施45号	16.4 t/日			47			
柴田産業㈱	破碎施設	産施46号	118.8t/日			54			
		産施46号	186.7 t/日				125		
		産施47号	3.6 t/日			0			
		産施47号	15.3 t/日					306	
		産施49号	40t/日			0			
		産施49号	63 t/日				0		
産施51号	169.6 t/日					0			
産施51号	119 t/日			23					
産施51号	187 t/日				0				
大建工業㈱	破碎施設 (移動式)	産施35号	680 t/日					0	
ダイスタージャパン㈱	脱水施設	産施24号	85m ³ /日	2635					
大東商事㈱	破碎施設 (移動式)	産施23号	9.16 t/日			0			
		産施23号	7.64 t/日				0		
㈱高野環境	破碎施設	産施36号	96 t/日			6605			
		産施36号	151.2 t/日				159		
㈱東洋ビルド	破碎施設 (移動式)	産施18号	1,320 t/日					0	
㈱徳重産業	破碎施設	産施42号	308 t/日			0			
		産施42号	308 t/日				2815		
㈱中尾産業	破碎施設 (移動式)	みなし	680 t/日					0	
㈱ニシケン	破碎施設 (移動式)	みなし	160 t/日					0	
		みなし	1,040 t/日					0	
		みなし	1,040 t/日					0	
日本コークス工業㈱	焼却施設	産施8号	61 t/日	19928					
		産施8号	61 t/日		0				
		産施8号	61 t/日			0			
		産施8号	61 t/日						856
ホクザイ運輸㈱	破碎施設 (移動式)	みなし	120 t/日				0		
		産施27号	160 t/日				0		
		産施53号	120 t/日				0		
㈱萬葉	破碎施設	産施31号	10.7t/日			0			
		産施31号	13.7 t/日				562		
		産施32号	280 t/日					40244	
三井金属鋳業㈱レアメタル	脱水施設	届出	54m ³ /日	6994					
三井住建道路㈱	破碎施設	産施48号	320 t/日					11417	
㈱豊解体工業	破碎施設 (移動式)	産施16号	1,080 t/日					0	
㈱吉田開発	破碎施設 (移動式)	産施50号	680 t/日					0	

※汚泥、廃油、廃プラ類を除く

(平成27年度実績)

第3節 産業廃棄物処理業者

産業廃棄物の収集運搬を業として行おうとする者は、積み下ろしを行う区域を管轄する都道府県知事の許可が必要です。（ただし、政令市内（福岡県の場合、北九州市、福岡市、久留米市、大牟田市）で積み替え保管を行う場合は当該政令市長の許可が必要）

また、産業廃棄物の処分を業として行おうとする者は、業を行おうとする区域を管轄する都道府県知事（政令で定める市にあっては市長）の許可が必要です。

1 産業廃棄物処理業許可業者数

収集運搬業の許可の合理化*によって、市内の収集運搬業許可業者数が大幅に減少しました。平成28年3月31日現在22業者で、23年（817業者）の97%減となっています。

処分業許可業者数は、中間処理44業者、最終処分1業者で大きな増減はありません。

*平成22年の法改正（平成23年4月1日施行）により、都道府県知事の許可のみで政令市を含む県内全域の収集運搬が可能になった。

表7-3-1 産業廃棄物処理業許可業者数

業 区 分	許可業者数						
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
収集運搬業	産業廃棄物	665	137	101	57	36	14
	特別管理産業廃棄物	152	48	38	22	15	8
	計	817	185	139	79	51	22
処分業（中間処理）	産業廃棄物	43	42	41	41	39	41
	特別管理産業廃棄物	4	4	3	4	3	3
	計	47	46	44	45	42	44
処分業（最終処分）	産業廃棄物	1	1	1	1	1	1
	特別管理産業廃棄物	0	0	0	0	0	0
	計	1	1	1	1	1	1

（平成28年3月31日現在）

2 処分業者の処理実績

市内の中間処理業者によって、28万トンの産業廃棄物（内特別管理産業廃棄物7万9千トン）が中間処理されました。中間処理の種類別に見ると、がれき類の破砕が8万9千トンで最も多く、以下、ばいじんの溶鉱炉製錬7万4千トン、汚泥の脱水及び焼却それぞれ2万8千トン、木くずの破砕1万3千トンと続いています。

また、最終処分業者によって6千トンの産業廃棄物が最終処分（埋立処分）されました。

表7-3-2 産業廃棄物中間処理量

中間処理の種類		取扱量 (t)
処理対象物	処理方法	
汚泥	脱水	27,801
	焼却	28,293
	溶鉱炉製錬	3,754
	その他	1,106
廃油	油水分離	6,670
	選別	1
廃酸	中和	4
	選別	14
廃アルカリ	中和	336
	破砕	7,684
廃プラスチック類	圧縮	2,196
	水溶化分離	4,826
	その他	533
木くず	破砕	13,128
	焼却	64
	その他	106
ガラスくず等	破砕	4,411
	溶鉱炉製錬	623
鉱さい	その他	240
	溶鉱炉製錬	53
	固化	528
がれき類	破砕	172
	破砕	89,339
ばいじん	その他	3
	溶鉱炉製錬	1,243
	固化	811
金属くず	破砕	857
	圧縮	220
	その他	131
混合廃棄物	破砕	631
	焼却	64
	圧縮	202
その他	選別	3,527
	その他	1,895
合 計		201,466

※ 汚泥中間処理（脱水）は、脱水をする前の量
（平成27年度実績）

表7-3-3 特別管理産業廃棄物中間処理量

中間処理の種類		取扱量 (t)
処理対象物	処理方法	
汚泥	溶鉱炉製錬	4,093
廃酸	中和	1,520
廃アルカリ	中和	43
鉱さい	溶鉱炉製錬	356
ばいじん	溶鉱炉製錬	72,576
燃え殻	溶鉱炉製錬	66
感染性廃棄物	溶鉱炉製錬	0
P C B	焼却	6
合 計		78,660

（平成27年度実績）

表7-3-4 産業廃棄物最終処分量

処理対象物	取扱量 (t)
汚泥	5,235
がれき類	45
ばいじん	237
廃プラスチック類	30
燃え殻	7
ガラスくず等	76
木くず	20
金属くず	4
合 計	5,654

（平成27年度実績）